2013 APRIL Vol. **62** 

# ETTER

-般財団法人 短期大学基準協会

#### CONTENTS

- ●基準協会の動き
- ●論説1 評価員を経験して感じたこと
- ●論説2 評価員を経験して
- ●論説3 評価員を経験することの意味
- ●協会から グローバル化する社会で短期大学が生きる道

### 基準協会の動き

### 平成 24 年度

#### 第三者評価

#### ●平成 24 年度第三者評価結果を公表しました

平成24年度第三者評価については、昨年12 月21日に評価校33短期大学へ機関別評価案 を内示しました。1月21日までに事実誤認等 による異議申立て等があり、第三者評価審査委 員会に諮問を行い、2月7日に開催された同委 員会において答申がまとめられました。

3月14日の第4回理事会において、第三者 評価審査委員会の異議申立て等の答申が承認さ れたのち、答申を反映させた平成24年度第三 者評価結果案について審議の結果、33 短期大 学が短期大学評価基準を満たしているとして 「適格」と認定した評価結果案が承認され、翌 15日に評価校へ通知されました。なお、うち 2 短期大学については、一部に問題が認められ るため、条件を付した上で「適格」と認定しま した。

3月25日に文部科学省へ評価結果を報告し、 27日には報道機関へ公表し、本協会のウェブサ イト(http://www.jaca.or.jp) にも掲載しました。

函館短期大学

佐野短期大学

東京福祉大学短期大学部 国際学院埼玉短期大学 埼玉医科大学短期大学

埼玉純真短期大学

聖徳大学短期大学部

千葉経済大学短期大学部

青山学院女子短期大学 湘北短期大学 大垣女子短期大学 中日本自動車短期大学 愛知医療学院短期大学 大阪成蹊短期大学 関西女子短期大学 鳥取短期大学 広島文化学園短期大学 山口芸術短期大学 高知学園短期大学 西九州大学短期大学部 長崎短期大学

宮崎学園短期大学

中部学院大学短期大学部 東海大学短期大学部 大阪女学院短期大学 関西外国語大学短期大学部 近畿大学短期大学部 岡山短期大学 安田女子短期大学 香川短期大学 香蘭女子短期大学 長崎女子短期大学

別府大学短期大学部

#### 平成 25 年度

#### 事業計画・収支予算

●平成 25 年度事業計画及び収支予算が決定し ました

去る3月14日に開催された第4回理事会に おいて、平成25年度事業計画及び収支予算が 審議され、承認されました。事業計画は7ペー ジ、収支予算は8・9ページをご参照ください。 なお、本協会のウェブサイト(http://www.jaca. or.ip) にも掲載しておりますので、ご参照くだ さい。

#### 会費

●平成 25 年度の会費が決定しました

3月14日の第4回理事会において、従来ど おり

- (1) 短期大学当たり年額 @60,000円)
- (2) 短期大学本科(第1部、第2部 及び第3部)に在籍する学生1人 当たり年額@500円

合計金額

とすることが決定いたしました。

#### 組織

#### ●本協会の副理事長 (代表理事) が交代しました

3月14日の理事会で、辞任に伴う副理事長 (代表理事) の選考が行われ、次のとおり選任 されました。

#### 〈辞仟〉

氏名				所属機関/職名				
末	岡	熙	章	名古屋経済大学短期大学部/理事長				

#### 〈新仟〉

氏名				所属機関/職名			
福	元	裕	_	西九州大学短期大学部/理事長・学長			

### ●各種委員会の委員が決定しました

本協会の第三者評価審査委員会、広報委員会 の平成25・26年度委員が次のとおり決まりま した。

#### 第三者評価審査委員会(◎委員長)

氏名	所属機関/職名
◎佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部/理事長・学長
一谷 宣宏	園田学園女子大学短期大学部/理事長
工藤智規	東京電機大学/監事
佐々木公明	霞が関法律会計事務所/弁護士
田中 義郎	桜美林大学大学院/教授

#### 広報委員会(◎委員長、○副委員長)

/_ IN		
氏名	7	所属機関/職名
◎麻生	隆史	山口短期大学部/理事長・学長
○川並	弘純	聖徳大学短期大学部/理事長・学長
大野	博之	国際学院埼玉短期大学/副理事長・学長
小出	龍郎	愛知学院大学短期大学部/顧問
佐藤	善一	女子美術大学短期大学部/学長補佐
福井	一光	鎌倉女子大学短期大学部/理事長・学長
森本	晴生	新渡戸文化短期大学/学園長

#### ●将来構想検討会議が設置されました

3月14日の第4回理事会において、短期大学を取り巻く状況と課題を把握し、本協会の将来像を検討する将来構想検討会議を設置することが決まりました。

将来構想検討会議委員は、次のとおりです。

役職	氏	名	所属機関/職名					
議長	関口	修	郡山女子大学短期大学部/理事長・学長					
委員	麻生	隆史	山口短期大学/理事長・学長					
//	大野	博之	国際学院埼玉短期大学/副理事長・学長					
//	川並	弘純	聖徳大学短期大学部/理事長・学長					
//	滝川	嘉彦	名古屋文理大学短期大学部/理事長・学園長					
//	原田	博史	岡山短期大学/理事長・学長					
//	福元	裕二	西九州大学短期大学部/理事長・学長					

#### 調査研究

### ●「短大生調査 2013 年 (JJCSS2013)」実施 について

昨年4月の News Letter (2012 APRIL Vol. 58) の中でご紹介した短大生調査(Japanese Junior College Student Survey, JJCSS)を、本年度も実施します。

この調査は、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題として掲げる本協会調査研究委員会が、山田礼子同志社大学教授をリーダーとする「大学生調査研究プログラム」(Japanese Cooperative Institutional Research Program, JCIRP)の研究開発に協力する形で行っています。

JCIRPの開発してきた学生調査のうち、学習効果測定法に主眼をおきつつ、短期大学に適合する形で作成したものが本短大生調査(JJCSS)であり、学生の入学以前の背景、短期大学での経験、満足度、獲得したスキルや能力、生活習慣、自己評価、価値観等の項目から構成され、短期大学の学生の全体像が把握できるようになっています。

重要な点は、参加した個々の短期大学が、自校のデータと全体集計・分析結果とを付き合わせることで、精度の高い自己評価資料を取得できることから、認証評価への対応に役立てられるだけでなく、標準化された調査に参加することによって、国際的な比較を含む他機関とのベンチマークが可能となることです。さらにマーケティングへの利用といったメリットがあり、かつ、全体結果自体は短期大学の実績を社会に示すことにもなると考えます。

第1回から第3回までは、予算上の制約から校数および件数に上限を設けて募集し、第1回は9校(2,496件)、第2回は30校(8,850件)、第3回は23校(8,539件)が参加されました。第4回、第5回の調査では、参加校に実費負担していただくことで校数と件数のいずれにも上限を設けずに実施し、それぞれ34校(12,151件)、29校(8,522件)にご参加いただくことができました。

今年度(平成 25 年度)の調査実施期間は、 秋頃を予定しています。また、調査の実施に際 して各短期大学にご負担いただく費用も、昨年 同様一件につき一律 150 円です。

調査に参加した短期大学の個別の集計結果は、調査の集計が完了次第すぐに通知致します。通知する個別の集計結果は、単純集計の度数分布表のデータ、及び特定の設問を独立変数と従属変数に設定したクロス集計の度数分布表のデータになります。その後、調査に参加した短期大学全体の集計結果を基にして、調査研究委員会分析チームにより分析が行なわれた中間報告書が作成されます。この中間報告書は、調査に関するアンケートと共に参加短期大学に送られます。最終報告書は、上記アンケートの結果を加えて作成され、調査に参加した短期大学や会員校はもちろん、教育関係者にも広く公表されます。また、全体データは、JCIRPメンバーによって学術研究に活用され、各参加

短期大学は、その結果と自校のデータとの比較 によってより深い分析を行うことができます。

本協会のウェブサイトには平成24年度の全体集計結果の報告書、および本短大生調査に基づく学術研究成果等が掲載されていますので、それをご参照いただき、多くの短期大学に短大生調査2013年に参加していただきたいと思います。(なお、本協会のウェブサイトで短大生調査についてご覧になる場合は、トップページのメニューにある「事業案内」を選択し、その「事業案内」ページの「その他の事業:調査研究」、「短大生調査(JJCSS)」からアクセスしてください。)

#### ご報告

### ●会員校の状況について

3月14日の第4回理事会において、平成25年4月1日時点での本協会の会員校が315校であることが報告されました。

#### ●事業課長の交代について

平成25年3月31日をもって任期満了により砂田簉が退職し、4月1日から中村敬が就任しました。



### ●米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教 育機関認定委員会(ACCJC)と連携協定を 締結しました

平成25年3月21日に本協会(JACA)は米 国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機 関認定委員会(ACCJC/WASC)と連携協定を 締結しました。

WASC (The Western Association of Schools and Colleges) はアメリカ合衆国において、公立及び私立の学校、短期大学と大学を認証す

る6つの地区基準協会のうちの1つで、カリフォルニア州、ハワイ州等を管轄している非政府組織の評価団体です。ACCJC (Accrediting Commission for Community and Junior Colleges) は、WASCの下部機関で、主に、コミュニティ・カレッジと短期大学の認証を行っています。

今後、協定に基づき短期高等教育の質の向上 や認証評価の改善などについて協力して取り組 んでいくこととしています。





#### SISTER ASSOCIATION AGREEMENT

between

#### JAPAN ASSOCIATION FOR COLLEGE ACCREDITATION

and

# ACCREDITING COMMISSION FOR COMMUNITY AND JUNIOR COLLEGES

This Sister Association Agreement (hereafter referred to as "Agreement") is entered into between the Japan Association for College Accreditation (hereafter referred to as "JACA") and the Accrediting Commission for Community and Junior Colleges (hereafter referred to as "ACCJC") and who agree as follows:

#### I. Purpose

The purpose of this Agreement is to formalize the relationship of cooperation and understanding between accrediting commissions in two countries – Japan and the United States of America.

Accreditation is a voluntary system of self-regulation developed to evaluate overall educational quality and institutional effectiveness. The JACA supports and promotes continuous improvement and maintenance of academic quality of member junior colleges through self-study and assessment. The ACCJC accredits associate degree granting institutions in the Western region of the United States including California and Hawai'i, and the Western Pacific islands including the Territories of Guam and American Samoa, the Commonwealth of the Northern Mariana Islands, the Republic of Palau, the Federated States of Micronesia, and the Republic of the Marshall Islands.

The accreditation process provides assurance to the public that the accredited member colleges meet established standards, the education earned at the institutions is of value to the student who earned it, and the education meets the needs of employers, and trade or profession-related licensing agencies. Moreover, accreditation provides a means for other colleges and universities to recognize a student's credential or academic work as legitimate.

By working together and sharing information and experiences, JACA and ACCJC will improve the quality of higher education in both countries.



調印式にて署名する関口理事長(中央)



ACCJC の皆さんと本協会出席者

#### **II. Basic Provisions**

Through this agreement, JACA and ACCJC agree to work cooperatively together to strengthen accreditation processes and guidelines. This cooperative work may include:

- sharing of policies, practices, and experiences of the accreditation process in each country;
- joint participation in workshops, seminars, and other professional development activities related to accreditation;
- cooperative projects on future directions for accreditation and higher education quality improvement;
- 4) professional exchanges;
- 5) other mutually agreed upon activities.

#### III. Terms of the Agreement

- A. The Agreement shall become effective on March 2/11, 2013 when signed below by the authorized officers.
- B. The Agreement may be terminated at any time by either party by giving the other party a written notice of termination. The termination shall be effective on the date in the written notice of termination.

In Witness whereof, the Japan Association for College Accreditation and the Accrediting Commission for Community and Junior Colleges are pleased to establish this Sister Association Agreement.

Osamu Sekiguchi, President
Japan Association for College Accreditation

Hiroyuki Ono, Chair of International Relations

Japan Association for College Accreditation

Barbaca a Beno

Barbara A. Beno, President Accrediting Commission for Community and Junior Colleges Sherrill Amador, Chairperson Accrediting Commission for Community and Junior Colleges (協定書 訳)

### 短期大学基準協会(JACA)と 米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会(ACCJC/WASC) との連携協定書

本連携協定(以下「協定」という。)は、短期大学基準協会(以下「JACA」という。)と米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会(以下「ACCJC/WASC」という。)との間で、次のとおり締結される。

#### 1 目的

本協定の目的は、日本とアメリカの二国間に おける認証評価機関相互の協力関係と相互理解 を正式なものとすることにある。

認証評価とは、総合的な教育の質と組織的有効性を評価するために開発された自発的な自主規制制度である。JACAは、自己点検・評価を通して会員短期大学の教育の質保証と短期大学の主体的な改革・改善を継続的に支援し推進する。ACCJC/WASCは、カリフォルニア、ハワイを含むアメリカ西地区並びにグアムおよび米国領サモア地域、北マリアナ諸島、パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国を含む西太平洋諸島における準学士を授与する機関を認証する。

適格認定とは、認定を受けた会員短期大学が 基準を満たしていること、その短期大学の学生 の受けた教育内容が学生にとって価値あるもの であること、その教育内容が就職先や職業ある いは専門に関係の資格を与える機関のニーズを 満たしていること、これらを公的に保証するも のである。さらに、認証評価は、他の短期大学 や大学に対し、学生の取得資格や教育成果を正 規なものとして通用させる手段でもある。

連携を通じ情報や経験を共有することによって、JACA と ACCJC/WASC は、両国の高等教育の質の向上を図る。

#### 2. 基本事項 (規定)

本協定を通して、JACA と ACCJC/WASC は、

認証評価のプロセスや実施要領を強化するため、以下の項目について協力し連携することに同意する。

- 1) 両国の認証評価における基本方針、実践、 経験の共有
- 2) ワークショップ、セミナー及び認証評価に 関する他の専門的な開発活動への協同参加
- 3) 認証評価の将来的な方向性や高等教育の質 向上に関する共同プロジェクト
- 4) 専門家の交流
- 5) 上記以外で相互に合意した活動

#### 3. 協定の期限

- A. 本協定は、以下の代表者が署名した 2013 年3月21日をもって発効する。
- B. 本協定は、協定解消を記した書面通知を相 手方当事者に送ることにより、いずれの当事 者もいつでも協定を終了することができる。 協定は、書面通知に書かれた期日をもって終 了する。

以上のとおり、短期大学基準協会と米国西地区学校・大学基準協会二年制高等教育機関認定委員会は、謹んで協定を締結する。

#### (署名)

短期大学基準協会 理事長 関口 修 国際関係責任者 大野博之

米国西地区学校·大学基準協会二年制高等教育 機関認定委員会

Barbara A. Beno, President Sherrill Amador, Chairperson

#### 平成 25 年度事業計画

#### 概要

一般財団法人短期大学基準協会は、短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学の教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として第三者評価事業を実施する。また、従来から継続して知恵期大学における自己点検・評価及び短期大学間の相互評価を促進・支援する事業、「地域総合科学科」の評価事業を実施し、短期大学の教育及び評価システムについての調査研究活動を行うとともに、広く社会から理解と支援を得るため、これら全般に関する資料の刊行及び情報の公開を実施する。さらに、国際間の連携協力を行うとともに、今後の本協会の将来構想についての検討を開始する。

このために、平成25年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

#### ◇事業内容

- 1. 認証評価機関としての第三者評価の実施
- (1) 第三者評価の実施
- (2) 平成 25 年度第三者評価の評価員研修会 の実施
- (3) 要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの定期的な点検・改善
- (4) 平成 26 年度第三者評価の ALO 対象説明 会の実施
- (5) その他認証評価にかかる事業
- 2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援
- (1) 自己点検・評価活動のための情報提供などの支援
- (2) 短期大学間の相互評価の推進

- 3. 地域総合科学科(総称)の適格認定・達成度評価
- (1) 適格認定及び平成 25 年度達成度評価の 実施
- (2) 今後の地域総合科学科の在り方について の検討
- (3) その他地域総合科学科にかかる事業
- 4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究
- (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究(短期大学の自己評価に資する学生調査)
- (2) 短期大学に関する情報の収集と諸統計の分析
- 5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報 の発刊
- (1) ニューズレターの発刊 (年4回)
- (2) 第三者評価結果報告書の刊行
- (3) 短期大学学生に関する調査(2012年) 結果報告の刊行
- (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載
- 6. その他目的を達成するために必要な事業
- (1) 国際間 (ACCJC等) の情報の交換及び協力
- (2) ウェブサイトの整備充実
- (3) 認証評価機関連絡協議会への参画
- (4) 機関別認証評価機関事務連絡会の実施
- (5) 本協会の将来構想についての検討など

収 支 予 算 書 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科目	ı	予算額		前年度予算額	ı		(単位:円) <b>備考</b>
1 事業活動収支の部		J´异彻		<u> 刊                                   </u>		上目/灰	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1 事業活動収入							
基本財産運用収入	[	160,000 ]	Γ	200,000 ]	[	△ 40,000 ]	
基本財産利息収入	_	160, 000	_	200, 000	_	△ 40,000	
特定資産運用収入	[	202,000 ]		230, 000 ]		△ 28,000 ]	
特定資産利息収入 <b>会費収入</b>	[	202, 000 <b>79, 690, 700</b> ]	]	230, 000 <b>83, 729, 300</b> ]	l [	△ 28, 000 △ <b>4, 038, 600</b> ]	
会費収入	L	79, 690, 700	L	83, 729, 300		△ 4, 038, 600 ]	
事業収入	[	57, 330, 000 ]	Ε	45, 045, 000 ]	l [	12, 285, 000 ]	
第三者評価事業収入	_	57, 330, 000	_	45, 045, 000	-	12, 285, 000	
雑収入	[	1, 317, 000 ]	Γ	2, 412, 000 ]	[	△ 1,095,000 ]	
受取利息収入		42,000		12, 000		30, 000	
维収入 <b>主光</b> 行動収入計		1, 275, 000		2, 400, 000		△ 1, 125, 000	
事業活動収入計 2 事業活動支出		138, 699, 700		131, 616, 300		7, 083, 400	
事業費支出	[	108, 766, 000 ]	[	110, 184, 000 ]	l [	△ 1,418,000 ]	
人件費支出	(	49, 733, 000 )	(	52, 454, 000 )	(	$\triangle$ 2, 721, 000 )	
給与手当支出		39, 054, 000		39, 093, 000		△ 39,000	
通勤手当支出		1, 500, 000		1, 291, 000		209, 000	
法定福利費支出		5, 878, 000		6, 229, 000		△ 351,000	
臨時雇賃金支出   退職給付支出		3, 150, 000		5, 480, 000		$\triangle$ 2, 330, 000	
超極福刊		1, 000 150, 000		211, 000 150, 000		△ 210,000 0	
第三者評価費支出	(	38, 100, 000	(	34, 316, 000	(	3, 784, 000 )	
会議費支出	Ì	4, 711, 000	`	3, 908, 000		803, 000	
旅費交通費支出		19, 089, 000		16, 416, 000		2, 673, 000	
通信運搬費支出		904, 000		1, 064, 000		△ 160,000	
消耗品費支出   印刷製本費支出		100, 000 2, 819, 000		100, 000		0	
日本語歌本質文山 諸謝金支出		2, 008, 000		3, 013, 000 2, 175, 000		$\triangle$ 194, 000 $\triangle$ 167, 000	
賃借料支出		7, 934, 000		7, 228, 000		706, 000	
委託費支出		300,000		219, 000		81, 000	
保険料支出		234,000		192, 000		42,000	
雑支出	,	1,000	,	1,000	,	0	
自己点検・相互評価費支出 会議費支出	(	347, 000 ) 5, 000	(	573, 000 )	(	$\triangle$ 226, 000 ) $\triangle$ 4, 000	
云磯貴文山 旅費交通費支出		122, 000		9, 000 172, 000		△ 50,000	
通信運搬費支出		51, 000		54,000		△ 3,000	
消耗品費支出		1,000		1,000		0	
印刷製本費支出		11,000		90,000		△ 79,000	
諸謝金支出		156, 000		245, 000		△ 89,000	
委託費支出		0		1,000		△ 1,000	
維支出 調査研究費支出	(	1,000 2,233,000)	(	1, 000 2, 374, 000 )	(	$\triangle 141,000$ )	
会議費支出	(	61, 000	(	65, 000		△ 4,000 ) △ 4,000	
旅費交通費支出		268, 000		254, 000		14, 000	
通信運搬費支出		142,000		162,000		△ 20,000	
消耗品費支出		8,000		11,000		△ 3,000	
印刷製本費支出		631, 000		760, 000		△ 129, 000	
諸謝金支出 委託費支出		294, 000 828, 000		323, 000		$\triangle$ 29,000	
安武賀文山 雑支出		1,000		798, 000 1, 000		30, 000	
広報啓発活動費支出	(	1, 648, 000 )	(	3, 987, 000	(	$\triangle$ 2, 339, 000 )	
会議費支出	<u> </u>	5, 000	)	10,000	<u> </u>	△ 5,000	
旅費交通費支出		65,000		65,000		0	
通信運搬費支出		574, 000		589, 000		△ 15,000	
消耗品費支出		10,000		11,000		△ 1,000	
印刷製本費支出 諸謝金支出		720, 000 223, 000		1, 453, 000 258, 000		$\triangle$ 733, 000 $\triangle$ 35, 000	
商		50, 000		1,600,000		$\triangle$ 35,000 $\triangle$ 1,550,000	
雑支出		1,000		1,000		0	
事業諸経費支出	(	16, 705, 000 )	(	16, 480, 000)	(	225,000)	
旅費交通費支出		50, 000		40, 000		10, 000	
通信運搬費支出		190,000		190, 000		0	
消耗什器備品費支出		120,000		60,000		60,000	
消耗品費支出 図書購入費支出		1, 900, 000 20, 000		2, 000, 000 20, 000		△ 100, 000 0	
四百牌八貝 入山	1	۵٥, ٥٥٥	<u> </u>	۵٥, ٥٥٥		U	l

(単位・円)

								(単位:円)
	科目		予算額		前年度予算額		増減	備考
	費支出		400, 000		500, 000		△ 100, 000	
	水料費支出		810, 000		830, 000		△ 20,000	
	料支出		10, 500, 000		11, 300, 000		△ 800,000	
	料支出		40, 000		40, 000		0	
	公課支出		1, 275, 000		100, 000		1, 175, 000	
	費支出		1, 300, 000		1, 300, 000		0	
雑支		-	100, 000	_	100, 000	_	0	
管理費支出		Ĺ	32, 888, 000	Ĺ	33, 494, 000 ]	Ę	△ 606,000 ]	
人件費		(	23, 614, 000 )	(	23, 569, 000 )	(	45, 000 )	
	手当支出		19, 752, 000		19, 750, 000		2,000	
	手当支出		566, 000		556, 000		10,000	
	福利費支出		3, 195, 000		3, 162, 000		33, 000	
	給付支出		1,000		1,000		0	
	厚生費支出	(	100,000	(	100,000	(	0	
	・評議員会費支出 :費支出	(	1, 201, 000 ) 67, 000	(	1, 160, 000 ) 52, 000	(	41, 000 ) 15, 000	
	· 交通費支出		276, 000		178, 000		98, 000	
	運搬費支出		140, 000		242, 000		△ 102, 000	
	:品費支出		1,000				0	
	製本費支出		1,000		1, 000 1, 000		0	
	金支出		624, 000		639, 000		△ 15,000	
	料支出		90,000		45, 000		45, 000	
	費支出		1,000		1,000		45,000	
雑支			1,000		1,000		0	
事務費		(	8, 073, 000 )	(	8, 765, 000 )	(	△ 692,000 )	
* ****	交通費支出	(	200, 000		250, 000	\	△ 50,000	
	運搬費支出		150, 000		300, 000		△ 150, 000	
	:什器備品費支出		80,000		10,000		70,000	
	品費支出		600,000		700, 000		△ 100, 000	
図書	購入費支出		350,000		400,000		△ 50,000	
修繕	費支出		200,000		200,000		0	
印刷	製本費支出		100,000		150,000		△ 50,000	
光熱	水料費支出		270,000		300,000		△ 30,000	
賃借	*料支出		3, 500, 000		3,800,000		△ 300,000	
保険			20,000		20,000		0	
	公課支出		160,000		170, 000		△ 10,000	
	費支出		1, 843, 000		1, 815, 000		28, 000	
	料支出		300, 000		300, 000		0	
	費支出		100, 000		100, 000		0	
雑支			200, 000		250, 000		△ 50,000	
事業活動支出	***		141, 654, 000		143, 678, 000		△ 2,024,000	
事業活動や			△ 2,954,300		△ 12,061,700		9, 107, 400	
Ⅱ 投資活動収支の部 1 投資活動収支の部 1 投資活動収支の	•							
1 投資活動収入		г	0 500 000 7	г	10 000 000 7	г	٨٦	
特定資産取		[	<b>8, 502, 000</b> ] 2, 000	[	18, 002, 000 ] 2, 000	[	<b>0</b> ]	
	付引当資産取崩収入     業引当資産取崩収入		8, 500, 000		18, 000, 000		△ 9, 500, 000	
投資活動収入			8, 502, 000		18, 002, 000		△ 9, 500, 000 △ 9, 500, 000	
2 投資活動支出	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		0,000,000		10, 002, 000		0,000,000	
特定資産用		[	3, 110, 000	Γ	3, 147, 000 ]	[	△ 37,000 ]	
	付引当資産取得支出	-	2, 700, 000	_	2, 467, 000	-	233, 000	
	却引当資産取得支出		410, 000		680,000		△ 270,000	
固定資産取		[	1,000 ]	[	1,000 ]	l [	0]	
	品購入支出	-	1,000	_	1,000	-	0	
投資活動支出			3, 111, 000		3, 148, 000		△ 37,000	
投資活動中			5, 391, 000		14, 854, 000		△ 9, 463, 000	
Ⅲ 財務活動収支の部	部							
1 財務活動収入								
財務活動収入			0		0		0	
2 財務活動支出								
財務活動支出			0		0		0	
財務活動中	(文差額		0		0		0	
Ⅳ 予備費支出			2, 436, 700		2, 792, 300		△ 355, 600	
	収支差額		0 00 001 707		0 001 707		0	
11月	繰越収支差額		29, 291, 797 29, 291, 797		29, 291, 797 29, 291, 797		0	
VL. 440	繰越収支差額							

### 論説1

# 評価員を経験して感じたこと

### 安谷屋 武 人 (常磐会短期大学 学長)

### はじめに

短期大学基準協会の第三者評価において、平 成21年、22年、24年と評価員を務めさせて いただきました。第三者評価に対してこれまで は受ける側の立場でしか捉えたことがなく、評 価員として関わることなど考えてもいませんで した。が、通知をいただいたその年の7月に 実施された研修会がきっかけになり、徐々に評 価員としての自覚が持てるようになりました。 その研修会で多くのことを学ばせていただいた おかげで、何とか任を全うすることができたの ではないかと思います。また、私の所属する常 磐会短期大学は平成 20 年に短期大学基準協会 の第三者評価を受けました。その時、評価員と して来られた先生方の真摯な取り組みを拝見さ せていただき、ピア・レビューの精神に基づい た評価活動がいかなるものであるかを学ばせて いただきました。評価員として関わり、学ぶこ との方が多かった私ですが、いくつかの感想を 述べさせていただきます。

### 1 評価員研修会での学び

平成24年6月6日付けで短期大学基準協会から評価校と評価チームの通知をいただきました。平成24年度は第三者評価が第2評価期間に入る最初の年です。平成22年に評価基準が大幅に見直されました。第1評価期間の10の評価領域が、基準I 建学の精神と教育の効果、基準II 教育課程と学生支援、基準II 教育資源と財的資源、基準IV リーダーシップとガ

バナンスの4つの基準に再編成されています。 事前に公表された新評価基準についての理解が 私自身まだ不十分であったため、通知をいただ いた時は一瞬困惑しましたが、7月12日・13 日に行われた研修会に参加しその不安を拭い去 ることができました。評価員対象に行われるこ の研修会は私にとって多くの知識を得ることが できた学習機会であったと申せます。

6月末に評価校から「自己点検・評価報告書」等の膨大な資料が送られてきました。第1評価期間の自己点検・評価報告書と比較すると、今回送られた評価校の「自己点検・評価報告書」は非常に目新しく思え、様式が変わった分だけ読みこなすのに時間がかかりました。それでも何度も読み返し、提出資料を突き合わす作業を繰り返すうちに、評価校の状況が少しずつ見えてきました。与えられた資料を基に評価校の所在地や立地状況、校舎・施設等教育環境をあれてれ想像する作業は、ある意味楽しいものです。

7月の研修会では一緒に評価に当たるチームのメンバーと同席します。初めての顔合わせはお互い少しの緊張感はつきものです。それを解きほぐすのもチームリーダーの重要な役目。それぞれの勤務校の状況を伝えあったり、土地柄の紹介をしあったり、専門分野を語ったりして話題が広がるなか、会話がおのずから評価校についての意見交換につながり、報告書についての感想を述べ合う頃には互いにすっかり饒舌になり、評価に関する本質的な話し合いへと進んでいくことが出来ました。報告書の分析や疑問

な個所を指摘し合い、今後の作業の段取りを互いに確認し、訪問調査日の取り決めなど盛りだくさんの研修会となりました。訪問調査日は評価校の都合と評価員4名のそれぞれの都合が異なるので慎重な打ち合わせが必要ですが、チームリーダーが評価校の都合をあらかじめ絞っておくことで、チームメンバーの協力が得られやすく、この度も案外すんなり決めることが出来ました。

### 2 訪問調査

評価校の訪問調査は2日にまたがります。 限られた時間内での調査のため、研修会でも指摘されたように、事前の打ち合わせが大変重要になってきます。まさに時間との勝負です。訪問調査を計画どおりに遂行するためには、あらかじめ個々の評価員の書面調査における区分別評価を互いに把握し合い、疑問点、確認事項、質問事項等を整理し共有することが重要で、その作業はもっぱらメールのやり取りで行いました。それでも当日は確認事項について備付資料との突き合わせに相当な時間を要し、設定された時間はあっという間に経過しました。

これまで私の担当したいずれの評価校もそうでしたが、今回の調査に際しても評価校には周到な準備をしていただきました。理事長・学長をはじめ管理職の先生方、担当各部署職員の方々は、評価員の遠慮のない質問や確認に対して、あるいは資料の追加にも快くかつ丁寧に応じていただけました。校地や施設、設備等を実際の目で確認することも評価校を正しく把握するために重要な行程です。物言わぬこれらの設備備品等は、そこで実践されている教育活動に対しての努力の跡や、あるいは創意・工夫された状況の数々を如実に物語ってくれています。それを肌で感じることで、日々の教育研究活動を多元的に理解することが出来ます。

これまで担当したどの評価校でも感じたことですが、書面調査に資する自己点検・評価報告

書の作成や関係資料の整備、訪問調査に備えての受け入れ態勢の確立に始まり、隅々まで配慮の行き届いた関係者の心遣いなどに接するにつけ、第三者評価に対する真剣な取り組み姿勢をうかがい知ることができ、評価校の短期大学教育研究活動への深い責任感と熱意がひしひしと伝わってくるものでした。

### 3 短期大学の現状について

統計によりますと、短期大学の在籍者数のピークは平成5年の53万294人、校数では平成8年598校でした。それが平成24年には373校13万7,282人まで減少しています。このデータからも明らかなように今日、短期大学の置かれた状況は決して楽観視できるものではありません。定員充足に対する危機感は、全国の短期大学のほぼ共通課題ではないかと考えられます。今日短期大学が社会に対して果たしている役割から考えても、これは残念な状況です。地域社会と密接につながった人材養成、あるいは短期大学卒業生の地域における目覚ましい活躍を考えると、これは大変残念です。

ときおり教育関係者の中からも短期大学の使命は終わったのではないかとのつぶやきを聞かれることがあります。それはとんでもない間違いだと思います。2年あるいは3年の修業年限で社会人としての教養が身に付き、知識と技能を磨き、資格を得ることができ、しかもその資格を活かして地域社会での活躍が認められているこの教育システムは、決して軽んぜられるものではありません。

評価員として関わらせていただいて見えてきたことは、それぞれの短期大学における経営者と教職員の一丸となった大変な頑張りです。少子化という現実を踏まえつつ、人材養成という国家の大きな使命の一翼を担い、地域社会に溶け込んでコツコツと教育と研究に打ち込む姿を、あるいは人生設計を短期大学での教育に委ねている沢山の学生たちを、何よりも私たち短

期大学関係者が誇りをもって認め合っていかね ばならないということです。

そのような互いに励まし合い、認めあう評価活動として、ピア・レビューの精神に基づく短期大学基準協会の評価活動は今の短期大学にとって必要なシステムであると私は思います。評価における客観性は第一に担保されねばなりません。しかし第三者評価は事業仕訳ではないと思います。互いの努力で優れた取り組みを発見し合い、改革・改善すべき点を指摘し合い、共に社会に対する責任を自覚し合う過程であると言えます。そのためには、同業者でしか発見できないような指摘を、同業者ゆえにできる遠慮ない指摘をすることが必要だと思います。評

価員として関わるなかで、私が学んだ最大の学 びはピア・レビューの精神ではなかろうかと思 います。

### おわりに

チームによる評価活動においてメンバーの協調性とメンバー個々の個性ある視点が重要であることはいうまでもありません。その点私が経験しました過去3回のすべての評価において、積極性といい協調性といい私は大変すばらしいチームに恵まれました。そのメンバーの方々のおかげで、役目を果たすことができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

### 論説2

# 評価員を経験して

### 佐藤生 一(名古屋文理大学短期大学部 教授)

### はじめに

平成 24 年度は第三者評価第 2 評価期間となる初年です。「10 の評価領域」から「4 基準」に再編され、学生の学習成果の査定と教育の質保証を中心とした評価基準となりました。私は勤務校の ALO として自己点検・評価活動に携わっていますので、新しい評価基準に関する研修会に参加させていただきましたが、参加するたびに戸惑いと自己点検・評価報告書の作成に対する大きな不安を持ちました。おそらく私と同じ思いの短期大学関係者の方々があふれていたと推察しています。そんな大切な時期の評価員を命ぜられ頭を抱えました。しかし、評価員を終えた現在、書面調査や訪問調査を経験して

得たものは測りしれない大きさで、貴重な経験をさせていただけたことに心から感謝しつつ、振り返りたいと思います。

### 1 評価員研修会

平成 24 年 7 月 12・13 日に開催されました。 初めて経験する身としては緊張して臨みました。会場は評価チームごとに席が指定され、評価員初顔合わせとなりました。2 回の評価チーム打合せがあり、チーム責任者の的確なリーダーシップの下、評価員の担当領域の確認、分担などが行われました。新しい短期大学評価基準による評価の考え方や評価方法などの説明がありましたが、ALO 対象説明会、評価員候補 者対象説明会と段階を踏むことにより理解も深まっていきました。また、評価校から自己点検・評価報告書をはじめとする提出資料が既に届いていましたので、種々の説明に対しても具体的なイメージを浮かべながら拝聴することができました。評価員研修会が、評価員の仕事に対する責任の重みをあらためて感じる機会となったのはいうまでもありません。

### 2 書面調査

評価員研修会から戻り、7月下旬より本格的 に資料を読み始めました。勤務校では教務、学 生関係の部長職を兼務していますので、担当 領域である「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」を 中心に点検に当たりました。研修会で「読み込 む」という表現がよく使われていましたが、書 面調査とはそういうものであることが、区分 別評価や確認事項・質問事項に記入する作業 に入った8月後半になってわかりました。ま た、チーム責任者からの宿題である書面調査 作業も終えようとする頃になると、「ピア・レ ビュー」の精神も自分なりに「評価校の良き 理解者、良き相談者であること」ととらえる ようになりました。事実に基づく客観的判断 により、評価校の今後に少しでも生かされる 質問や指摘ができるよう、訪問調査直前まで 準備を進めました。

### 3 訪問調査

訪問調査前日に現地のホテルに直接集合し、評価校のALOや関係の先生との挨拶も早々に済ませ、評価チームの打ち合わせに入りました。訪問前にチーム責任者からの指示により確認事項・質問事項、区分別評価、基準別評価票作成等の準備は進めていましたが、現地での確認事項・質問事項が殊の外多く出てきました。いよいよ明日からという気持ちの高揚も手伝い、「何をもって学習成果とするのか」というテーマの熱い議論から始まり、基準ごとの分担作業は午

後3時半から食事を挟み9時までみっちり行われました。

翌日から2日間評価校に伺いましたが、理 事長、学長はじめ多くの先生方にお出迎えをい ただき、恐縮するばかりでした。面接調査は評 価の柱である「建学の精神」から始めました。 書面調査において概要はつかんでいましたが、 創立者である理事長からは創立時から現在に至 るまでの熱い想いを直接伺い、大学の様子や意 気込みがより鮮明に伝わりました。理事長、学 長の強いリーダーシップに触れ、評価員、そし て良き理解者として心地よさを感じました。培 われた独自の雰囲気を醸したキャンパスを見 学し、私たちの質問に一生懸命に対応してくれ た学生からは校風が感じられ、それをサポート する先生方の真摯な姿には訪問調査の意義を強 く感じました。「教育課程と学生支援」での質 疑では、私の得意分野ということでやや詰問調 になってしまったのではないかと反省していま す。「教育資源・財的資源である人的資源、物 的資源」については、書面調査だけでは理解で きないことが訪問調査で明確になりました。こ れらのことは大きな評価資料を得た思いがしま した。

### おわりに

初めての経験となる評価員として、訪問調査を終え区分別評価を作成しましたが、基準別評価票の提出に至ったのはチーム責任者の優れたリーダーシップのおかげであると思っています。私たちの評価活動が、評価校の今後に有益なものとなったのであれば幸いです。結びに、冒頭にも書きましたが、平成24年度は第2評価期間の初年という全短期大学が注目する重要な時期でした。評価を受けられたすべての評価校に対して心から敬意を表し、稚拙ながら私のお役目を終えたいと思います。

# 評価員を経験することの意味

### 野 尻 嘉 朗 (高山自動車短期大学 事務局長)

### はじめに

第1評価期間の後半から、第2評価期間の1回目の平成24年度の第三者評価まで、評価員を4回務めさせていただきました。平成25年度は委嘱されず正直ほっとしていた矢先に、今回の論説執筆の依頼を受けました。自分には荷が重く依頼をお断りしようかと思いました。というのも、私は転職して現職に就いたため、大学職員経験が10年程しかなく、他の大学業務経験豊富な方がその経験を生かして適切な、的を射た論説をお書きになるほうが良いのではないかと感じたからです。しかし、私のような異業種経験者から見た第三者評価への思いも、異色で面白いかもしれないと思い、お受けすることにしました。

### 1 評価員研修会と書面調査

7月初旬に行われる評価員研修会はチームメンバーとの初顔合わせなので、いつも緊張します。なぜなら、第三者評価はチームワークで行うものであると認識しているので、メンバーによってその後の4~5か月の調査の進み方、雰囲気にかなり差がでると思っているからです。しかし、幸いなことに過去4回の評価チームはチーム責任者をはじめメンバーに恵まれ、スムーズに、なおかつ気持ちよく調査を果たすことができました。

6月はじめに評価校から大量の自己点検・評価報告書と提出資料を受け取り、夏休みにかけ

ての読み込みとなります。総じて思ったことは、報告書の内容は ALO を中心に各担当者の短期大学への熱い思いが強く、かなり前のめりの表現が多いということです。でも私自身は嫌いではありません。

しかし、すべてを鵜呑みにすることなく冷静に疑問点、確認事項をチェックし用紙へ記入していきました。その作業の中で、「自分の短期大学はどうなのか?」という疑問点、反省点、参考点が次々にわいてきました。評価員として質問事項、確認事項を記入しながら、「こんな質問をしながら果たして自分の短期大学はできているのか?他短期大学のことが言えるのか?」というジレンマを感じることが多々ありました。しかしこれが評価員を引き受けるということ、「ピア・レビュー」ということなのかもしれないと感じました。お互いのことを知りながら、自らを反省して互いに高めあっていくこと。

## 2 訪問調査

9月から10月の間に行われる訪問調査は3日間という短いものですが、ある意味、訪問調査が第三者評価で一番大切なことのように思いました。自己点検・評価報告書や提出資料では書ききれない、伝え切れない教職員皆さんの思いに触れることができるからです。事前の書面調査から疑問に思った質問事項や確認事項を各担当者にぶつけてみると、要求した以上に多くの回答が担当者だけでなくほかの教職員から

次々に出て、自校への思いの強さを確認できました。

また、学内を案内いただいたときも、各短期 大学が学生のために精一杯の施設整備をしていることが見て取れました。学校の規模によって 設備投資の大小はあると思います。自分の担当 は、財務分野が中心であったことから、各学校 法人が厳しい財務事情の中、精一杯できる限り のことをして学生の学園生活を充実させようと 努力していることが理解できました。

私自身が浪花節的なところが強い人間なので、短期大学は学術研究を中心とする四年制大学とは一線を画して、人間教育を中心に社会に即戦力となる人材を輩出することを大きな目標とするからこそ、このような熱い教職員の皆さんによって成り立っているし、今後も存続し続けていくべきなのだろうと感動し、基準別評価票の文章にも力が入ったことを覚えています。

### おわりに

はじめにも書きましたが、私は本学で勤務す

る前は金融機関におり、利益をあげることを目的に業務を行っていました。こんな自分が人間を育てることを目的とする学校法人に転職し、5年程度の経験しかないのに他短期大学の第三者評価を行うことになるとは思いもよらず、はじめは戸惑うばかりでした。しかし、訪問調査の回数を重ねるにつれて、短期大学が生き残っていくために必要なのは基準を満たすこと以上に、建学の精神に裏打ちされた各短期大学の個性を伸ばし、特性を生かし、それを信じる情熱を持った教職員を育てることなのではないだろうかと感じました。

今まで評価員として経験してきたことは、自分の所属校を第三者的な感覚で見つめ直すいい機会となりました。この財産を生かして行くことが、過去に評価させていただいた4校の教職員の方々、チームメンバーの皆さんの努力に報いることとなるのだろうと思います。最後に、過去4回の評価チームの皆さんに感謝申し上げ、筆を置きます。



## 協会から

## グローバル化する社会で短期大学が生きる道

一般財団法人短期大学基準協会 監事 学校法人大阪国際学園 理事長

奥 田 吾 朗

グローバル化する社会にあって、これからの 短期大学は、どうあるべきなのでしょうか。第 二次世界大戦後の昭和 25 年に「暫定制度」と してスタートした短期大学ですが、還暦を過ぎ、 今年で 64 年目に入ります。私が所属する学園 の短期大学部も前身から数えると去年でちょう ど 50 年になりました。それだけの歴史を持つ 短期大学は、グローバル化する社会にあって、 どうあるべきなのでしょうか。

短期大学は、学校教育法で定められた「大学

の一種」であり、卒業生には、短期大学士の学位が授与されます。四年制大学と専門学校の狭間にある短期大学。これまで短期大学から四年制大学へ移行したり、廃止した例は、多く見られます。しかし、私は、2、3年制の短期大学への社会的要請は、これからも持続すると考えます。そのためには、それぞれの短期大学のグローバル化に向けた改革・発展が不可欠と言えるでしょう。

短期大学が持つ「短期集中型」と「経済効率 性」の利点は、スタート当時、社会から要請さ れた形態であり、今もその有利性はあるでしょ う。しかし、高度経済成長期を過ぎ、社会的な 価値観は大きく変わりました。単に「短期大学 士」という資格を取れるだけでは、その必要性 はほとんどなくなりました。生き残っていくた めには、短期大学の存在が社会的に高い価値が あることを示していかなければなりません。ま ず、修業年限が単に2年短いというだけでなく、 社会に出た時に、四年制大学や専門学校を卒業 した人と見劣りしない力をつけることです。次 に、国際化する社会にあって、日本の短期大学 士の資格が、海外でも認められる国際通用性を 獲得していかなければなりません。この二つの 価値観を創造していくことが、これからの必須 の課題でしょう。

このために、平成24年度から、体系的で実用的になった短期大学の新しい評価基準に基づいて、それぞれの短期大学が、常にこの基準に照らし、いわゆるPDCAサイクル(plan - do - check - act =計画、実行、評価、改善)を繰り返して、進んでいかなければなりません。新しい評価基準の柱である第三者評価を通して、切磋琢磨し、ピア(同輩)の精神の下に、各短期大学がその存在価値を高めていくのです。

短期大学が生き残るための魔法の杖がある訳ではありません。しかし、存在価値を創造し、必然足らしめる杖は、私たちそれぞれが持っています。着実でしっかりとした歩みが、それぞれの短期大学の存在価値を高めると信じています。どれほどグローバル化が進もうとも、愚直に、教育の本質をみなさんとともに求めていきたいと思います。



#### 編集後記

今年もまた4月になりました。短期大学では、新入生が登校し始め、「新入生が何を学ぶのか」に取り組みながら、一方で来年への学生募集が進んでいます。当協会では、新年度を迎えて、副理事長と各種委員長の一部が交替しました。また、3月には昨年度の第三者評価結果を公表しました。それに関連して、評価員3人に論説をお願いしました。

当協会は、かねてから協力関係にあったアメリカ西地区学校・大学基準協会 二年制高等教育機関認定委員会 (ACCJC) と連携協定を締結しました。これからはこの協定に基づいて短期高等教育の質の向上などに、協力して活動し、共同プロジェクトなどに取り組むことになります。

今年度の事業計画と収支予算を理事会が決定しました。今年度は、当協会の事業に広く社会から理解と支援を得るために、事業全般に関する資料の刊行と情報の公開を実施します。関係の皆様のご支援をお願いいたします。 (PHM)

#### 編集•発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会 〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp URL: //www.jaca.or.jp/